

第7日

平成27年9月7日（月）

午前10時零分再開

○議長（浅尾静二君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、4日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に10番中島秀樹議員の質問を許可します。10番中島秀樹議員。

（10番中島秀樹君登壇）

○10番（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。10番議員の中島秀樹でございます。

一般質問の抽せんといいますか、順番のくじ引きをいたしまして、月曜日の朝一番、この時間ということが決まりましたが、土日、やはり何を言おうとか、うまくできるだろうかとかいうことでずっと憂鬱でした。やはりいい質問をしたいというふうに思ってるんですが、やはり何度してもプレッシャーがかかるといいますか、そんな気持ちです。

実のある議論になるように、あとは質問席から質問させていただきます。

（10番中島秀樹君降壇）

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） では、通告に従って質問をさせていただきます。

3つ挙げております。水政策について、企業誘致について、コンビニエンスストアで証明書を交付するサービスについてを挙げさせていただいております。割合としましては、5、3、2の割合でいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、最初にコンビニエンスストアで証明書を交付するサービスについてを質問させていただきます。

マイナンバーの一般質問は今議会で多かったですけれども、私は6月の日経新聞の記事を見まして、この質問を思いつきました。「コンビニで証明書、交付サービス広がる、2016年度は300自治体」という記事がございました。マイナンバーのシステム更新に伴いまして、単独でシステムの更新をすれば約3,000万円弱の費用がかかるんですけれども、どうせマイナンバーでシステムの更新をしないといけないから、それにあわせてシステムを更新する、コンビニ交付のシステムを更新して、そのサービスの拡充を図るという自治体があるそうです。

記事をちょっと読ませていただきますと、「全国の自治体が運営する地方公共団体情報システム機構によると、サービスを導入する自治体は2018年度で351自治体にふえる見通しだ。実施時期が未定の自治体を合わせると800自治体が導入または導入を予定しており、国民の8割の1億人余りが利用できる計算になる」という記事でございました。

朝倉市は非常に広域でございます。そういった意味でコンビニでの証明書の交付というのは住民サービスに資しますし、朝倉市の特色に合ってるのではないかというふうに考えております。そういった意味で、マイナンバー制度の開始にあわせてシステムの更新をしたらどうかというふうに思っております。この件について担当課はいかがお考えか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市民環境部長。

○市民環境部長（江藤剛一君） マイナンバー制度に伴うコンビニエンスストアでの証明書交付です。今現在、コンビニ交付をしてる団体数が全国で100団体ございます。その100団体あります中で、住民票、印鑑証明につきましてはほぼ100%交付しております。あと税とか戸籍とかもありますが、税関係の証明で約45団体。

先ほど議員申されましたように、マイナンバーのシステム改修をしてるときに一緒にしたほうが安くつくんじゃないかという話なんです、今やってるマイナンバーに関するシステム改修というのは、家で例えるならば改築に該当するのかなと。コンビニ交付に関しましては、家と言うならば増築に該当するというふうに思っております。それで、今後、約全体で800団体ほど参加する予定ということで検討はされてますが、時期等についてはまだ全然決まってない団体が約450団体ほどあります。そういうことを考えあわせ、総合的に。

また済みません、もう1つ、現在使っております基幹系のシステム、これの更新時期とか、そういったものもあわせながら、次期基幹系のシステムを更新するときには、そういったコンビニ交付がパッケージとして標準化されたものとして導入されてる可能性も高いと思われまので、総合的に判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 私はこのITの流れというのは大きくこれから進歩していくというふうに思っております。どれくらい先かわかりませんが、将来的には必ず朝倉市にもコンビニの交付がなされるのではないかというふうに想像しております。

そういった中で、福岡県では福岡市と大牟田市がコンビニ交付をやっているということですが、大牟田市は平成23年からやっているようですけれども、大牟田市にできるのであれば朝倉市にもできると、そして利便性の高いサービスを提供するのであれば、早目にサービスを導入したほうがいいんじゃないかと、後からやるよりは先行してやったほうが、住民サービスが高い市であるということで、地域間競争に関してもいい情報発信ができるんじゃないかというふうに私は考えております。

そういった中で、今、説明がございましたように、私も印鑑証明書と住民票の交付サービス、これから始めたらいんじゃないかなというふうに考えております。戸籍謄本などはやはりデータ化されていないものもありますので、なかなか難しいのかなと。ですから、

まずは印鑑証明書と住民票だけでも始めれば非常にいいのではないかと考えております。

お尋ねします。印鑑証明書と住民票は、窓口交付の数というのはどれくらいありますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市民環境部長。

○市民環境部長（江藤剛一君） お尋ねの住民票関係で、平成25年度で2万7,919件、26年度で2万5,320件の交付を行っております。印鑑証明につきましては、25年度で1万9,825件、26年度、1万8,246件でございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 印鑑証明書で約2万5,000件から2万7,000件ほど、それから住民票で2万件から1万9,000ぐらい、済みません、反対でした、失礼いたしました、反対でございました、の件数だということです。これは相当な数になりますので、これをコンビニで交付することによって、窓口もある意味、事務的な作業から解放されまして、しかも市民の利便性が上がるということで、私はいいことづくめではないかなというふうに思っているんですが、この考え方はいかがでございませうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市民環境部長。

○市民環境部長（江藤剛一君） 先ほど申しました住民票、住民票は一番発行枚数多いわけですが、26年度だけで考えた場合、一番交付が多い月が3月でした。その3月が一番交付が多かったんですが、それを1日平均に直しますと約130件、一番少ない月で申ししますと1日平均86件でございました。

それで、コンビニ交付というものがもともとは住基カードを持ってある方が対象となります。それで、現在全国で100団体ほどコンビニ交付をやっておりますが、コンビニで交付されてる発行枚数の割合というのは10%から12%程度というふうになっております。そういうことも考えあわせると、コンビニ交付をやったからといって、例えば職員減になるとか、そういったことは難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 全体の10%ぐらいですので、事務の軽減化にはならないということ、それから、このシステムの更新をマイナンバーに合わせてやるということは、リフォームに例えるならば増築のリフォームで、なかなか費用がかさむといたしますか、費用対効果でいかなものかという部長のお話だというふうに考えております。

私は将来的には市役所の窓口というのは、そういった事務的な業務というのは全てIT化されまして、家でやるような、そういった形になるのではないかなと考えております。そして、市役所の職員の方のお仕事というのは、コンサルタントとか相談業務とか、そういったことをやっていくような指導的な立場の色彩が強くなっていくのではないかなと思っ

ております。

そういった意味で、私は先行してやることは費用対効果の問題は確かにありますけれども、たかだか二、三千万円ぐらいの話でしょうから資するのではないかと、メリットある、費用対効果ありというふうに考えます。この考え方はどのように感じますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市民環境部長。

○市民環境部長（江藤剛一君） 確かに先行してやったほうがいいのかもかもしれませんが、まず導入経費として、先ほども申されましたように3,000万円近くはかかります。

それと、あとランニングコストといたしまして、地方公共団体情報システム機構というところに負担金として300万円、それからコンビニ事業者等へ委託手数料といたしまして1通当たり123円かかります。

現在、先ほども申しましたけども、カード持ってある方だけしかできませんが、今現在、住基カードを所持してある方は1,700人ほどおられます。今後、10月から通知カードが送付され、1月以降、申請によりカードが配付されることとなりますが、今のところ、どれくらい申請されるのか全然見通しつきませんし、総合的に判断していく必要はあるというふうには思っております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 10月からマイナンバーの個人番号が通知されて、来年の1月から社会保障、それから税、災害対策の行政手続で番号が使われるという流れになっております。私はマイナンバーの番号というのは結構飛躍的に活用されるのではないかと、社会で活用されていくのではないかとというふうに考えております。

そういった中で、私の考え方というのは先行してやりましょう、それから住民のサービスをよくしましょうということで、ある意味、サービス至上主義といえますか、そういった考えに基づいて朝倉市もどうですかという考え方でございます。この考え方について、事務方のトップである副市長はどのように考えられますでしょうか。議員は口でやれと言うのは簡単だけれども、やっぱりいろいろそこには考えないといけない問題があるというふうなお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 確かに先行して導入せよというのも1つの考え方かと思っております。

ただ一方では、先ほど来、部長から申しておりますように、いろんな心配事といいたししょうか、あるいは、まだまだ他の先行した市町村における導入活用状況がそこまで高くないというふうな状況もございます。これは後発のメリットといいたししょうか、部長も申し上げましたように、いろんな簡易なシステム、あるいは廉価な改修と、そういったものもこれから開発されてこようかと思っております。そういった点も見きわめまして、費用対効果、

総合的な視点から判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 今、副市長のほうから先行するリスクとといいますか、費用対効果の面でやはり慎重に見きわめたい。それから後発のメリットという言葉が出てまいりました。確かに状況を見てやるというのも、それも1つの私はやり方ではないかと思っております。

市長、私は市長は非常に慎重な方だというふうに思っております。私みたいに飛びつくタイプの方ではないというふうに思ってるんですが、この質問もそろそろ終わりたいと思っております。コンビニエンスストアで証明書を交付するサービスを、このマイナンバーの更新にかこつけて、かけてやるということ、これについていかがお考えになるか、または広域な朝倉市において交付サービスをコンビニでやるというのはどういうふうにお考えなのか、この2点、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆるコンビニでいろんなサービス、いわゆる住民票ですとかをとれるようにしたらどうかということです。今、話しましたように、現在多くの自治体でその方向、どうあるべきかということで検討がなされてるというふうに思います。

ですから、確かに私ども行政というのは、住民サービスというものを十分考えておかなきゃなりません。それとあわせて、やはりそこには何がしかの財源が必要でありますんで、いわゆる費用対効果ということもあわせて考えて進まなきゃならんということを経験した場、今回、たまたまマイナンバーという話が出ましたけれども、じゃあマイナンバーのときに一緒にすれば、それは安くなるかといったら、今説明したとおりです、安くならないわけです。そういったことを考えた場合、十分このことについては、もちろんやらんということじゃなくて、そういった方向で十分検討していくということが現時点では必要ではないか。確かに言われるように、どこよりも早くすれば、その点で脚光を浴びるかもしれませんが、しかし、そのことが本当に市にとっていいのかどうかということ等、あわせて考えてやっていかなきゃならんというふうに考えてます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 市長の考えはよくわかりました。慎重によく状況を見きわめてということだと思しますので、この質問はそろそろ終わりたいと思っております。

私は将来的には必ずこのサービスというのは朝倉市も導入してるだろうというふうに思っております。IT化の波というのは、市役所の行政の皆さんにも必ずやってまいりますので、そこら辺のところは少なくともよその自治体におくることがないようにお願いしたいというふうに思っております。

このコンビニエンスストアで証明書を交付するサービスについての質問は終わらせていただきます。

次に、企業誘致についてを質問させていただきます。

私は企業誘致というのは、朝倉市でのやっぱり地域振興策として不可欠だというふうに考えております。人口減少に歯どめをかけるべく、どうするんですかというような質問が議会でも多々なされましたが、そういった中で働く場が大事であるというのは市長もかねがねおっしゃってあります。

また、市民の皆さんからも、朝倉市は働く場が少ないもんなというようなぼやきといただきますか、そういったのも時々耳にいたします。やはり麒麟ビール、それからブリヂストンという大企業を誘致した輝かしい歴史を持つてる朝倉市ですので、もう1つというような市民の期待があるのは私はよくわかります。

そういった中で、企業誘致につきまして現状と課題をここで整理していきたいというふうに思っております。

まず1番目です。私は企業誘致というのは、地域の長期的なビジョンに基づいた戦略の上に成り立たないといけないというふうに思っております。地域のグランドデザインを出した上でやるべきだというふうに思っております。例えば朝倉市には煙突が立つような、そういった企業というのはやはり似合わないのではないかなと思っております。曙ブレーキ工業が来たときは、ちょうど自動車産業を福岡県に誘致するというような、そういった戦略がございました。そういった中で、私はやはり戦略というのは大事ではないかというふうに思っております。

朝倉市の企業誘致のスタンス、これについてはどのようなものがありますでしょうか、戦略でも結構です、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 企業誘致に伴うところの戦略という考え方でございます。まずもって朝倉市の総合計画というビジョンがございまして。その中に、もう既に後期の計画の中で推移しておりますが、朝倉市には3つのインターチェンジがございまして。これは何を指すかといいますと、交通の利便性ということが一番にうたいながらして企業誘致に進めてまいりますと。それから、もう御存じのとおり、ジャンクション近辺についてはかなりの企業の部分がございまして。それから少し足を運ぶことに対して、土地はやはり安価ということもございまして、ここあたりを前面に出しながら、戦略という言葉が大げさかもしれませんが、後期計画の中のそういったふうな3つのインターを活用しながらということの利便性を前面に出しながら企業誘致の推進に当たってるところでございまして。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 朝倉市の特色として3つのインターがある、それから鳥栖ジャンクションに近いということ、これも十分なメリットだと思っております。そういった意味で、鳥栖ジャンクション周辺は企業誘致がかなり来ておりますので、そのおこぼれと言っ

たらちょっと言葉が悪いんですが、波及効果として朝倉市に来て、それはおかしくないのかなというふうに思っております。そういった中で、私はやみくもに企業を回るよりも、ある程度やはりターゲットを絞って回る、アプローチをしていくというのが大事ではないかというふうに考えております。

そういった中で、地域の特性に合った方法をとるということをすべきだというふうに考えております。先ほども言いましたように、朝倉市には煙突が立つような、そういった工場というのは私はふさわしくないというふうに思っております。地域の強み、弱みを認識する必要があると思っております。例えば朝倉市は農業が盛んであるとか、そういったことです。地域の特性というのを担当課としてはどのように考えておりますでしょうか、また企業誘致にそれを取り込んでいらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 地域の特性ということでございますが、先ほど議員が言われますように、福岡県はかねてより自動車産業の生産拠点と、これは御存じのとおり、大きい自動車関連の企業がございまして、年間150万台の生産能力を持っているということで、北部九州自動車産業アジア拠点プロジェクトという大きな事業で、県自体がイニシアチブをとりながら自動車関連の企業を誘致するという姿勢は引き続きあります。さらに、その部分という一環で、朝倉市におきましても関連の部分については当時としてはございました、今も引き続き、いろんなオファーがあるときについては話をします。しかし、先ほど言いますように、朝倉市の基幹産業は農業ということで、地場の農林産物を活用した、あるいは活用できるような企業が誘致できればということについても実は考えながら、そういうジャンルの方についてもアンテナを張ってることは事実でございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 今、自動車産業と農林産物ということで出ました。3番目の質問なんですけども、先ほど言いましたように、やみくもに来るものは拒まずというような形ではなくて、ある程度、ターゲットを決めてやると。これは何の営業でも一緒だと思います。ある程度、こういう人たちをターゲットにしてやっていこうという。そこで、そこに創意工夫があるというのが普通だというふうに思っております。

では、今の課長のお話でいきますと、自動車産業であるとか、それから農林産物を加工する例えば食品メーカーであったりとか、そういったものを選択してアプローチをしてみると、そういうふうに考えてよろしいでしょうか。私が言いたいのはアプローチをしますかと、待ってるだけじゃないんですかということをお尋ねしたいと思います。選択と集中をしますか、待ちの姿勢ではありませんかということをお尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 選択と集中という思いでございます。先ほど言いますよ

うに、情報を受け身で待っていると、なかなか成果が上がらない。さらにやみくもに企業訪問をしても、それも成果は上がらないと。ですから、ターゲットを集中的に絞りまして、実はアプローチを行ってるところでございます。ただし、ここ2年ほどについては、皆様方のほうに公表できる案件がございませぬもんですから、低迷しとる状況ではございませぬが、その間もやみくもではなくて、集中しながら、企業のほうにターゲットを絞りながらアクションを起こしているところではございませぬ。その役割については、基本的に産業政策マネージャーのほうに担ってもらっているのが実情でございませぬ。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 今の課長のお話ですとターゲットを絞ってやっていますと。ただ、残念ながら具体的な成果というのはこの2年間では上がってないので、公表できる段階には行ってませぬということではございませぬ。

差し支えなければ、どういった業種とか、どういったところにアプローチをしているのかということはこの議会で明らかにできますでしょうか。できるのであれば、とか、どういった業種であるとか、それをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 誤解を招くような話になったら申しわけありませんが、自動車関連の部分で、これは福岡県の大坂事務所のほうからの情報に基づいて動いた経緯もございませぬ。あるいは食品関係の部分ということで、集中的にこの間、動いた経緯がございませぬ。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 具体的な事例が出てまいりましたので、きちっと真面目に地道になさってあるということを確認いたしました、安心いたしました。

副市長にお尋ねいたします。自動車の分につきましては、自動車産業の誘致、企業誘致につきましては、ちょっと今、下火ではないかというふうには思っております。もうブームは過ぎたというふうには思っているんですが、それにつきましては県のほうはどのようにお考えなのか、また、どういうスタンスなのか、情報をお持ちでしたらば、突然の御指名で申しわけないんですがお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 県の担当課としましては企業立地課というところがございませぬ。そういった中で意見交換をしているところの話で聞きますと、例えば最近の円安傾向、そういったものを踏まえまして、一部では国内回帰というふうな動きもあるというふうには聞いております。それから、またこれは災害を念頭に置いたということになりましょうけども、やはりメーカー側としてはリスクの分散ということを考えてるということも聞いてお



りますので、確かに低調という見方もあろうかもしれませんが、今後景気の回復状況等によっては県内での立地というのも期待できるのではないかなというふうには考えてるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） ありがとうございます。今、副市長のほうから国内回帰という言葉が出ましたけども、私も同感でございます。やはり今まで製造業は円高のデメリットを克服すべく海外に出ておりましたけれども、今、円安になりまして、国内で生産をすることが十分採算に合うような形になってまいりました。また、中国の経済不安なんかも最近非常に言われておりますけども、そういった意味で国内が見直されております。

また、自動車産業も燃料電池車であったりとか、電気自動車であったりとか、そういった意味で新しい技術というのがたくさん出ておりますので、私はまだまだ自動車産業というのは伸びしろがあるというふうに思っておりますので、そういった意味ではアンテナを張っていただきまして、ぜひとも市と県とのパイプ役として副市長に頑張っていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

では、次に、では今、副市長のほうから国内回帰とか、自動車の話とかのニーズの話とかが出ましたけども、そういった企業側の要望といいますか、ニーズ、例えば企業は、ちょっと前であれば外国で生産するのが当たり前だったので、国内に帰ってきてくださいと言っても、そんなことはできるはずないというようなのが一般的でございました。ところが、国内回帰の今、ニーズがあって、風は大きく変わっております。そして、土地は随分安くなっておりまして、昔だったら買えなかったけれども、今は安くなってるからちょっと買ってみようとか、そういった考え方も私はありじゃないかなと思っております。

そういった中で、企業のニーズを的確に把握した上で、私は企業誘致のアプローチをすべきだというふうに考えております。企業のニーズはどのように把握してるんでしょうか。その把握の仕方をお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） ニーズの把握ということでございます。まず、私どものほうに情報が入ってくる案件の中で、大いにして引き合いの多い広さ、例えば3,000坪ぐらいとか、極端に言えば2万坪とか、そういう大きい部分、あるいは一般的に引き合いのある部分を把握することがまず第一で、それから居抜き物件なのか、それから更地なのか、両方を視野に入れながら、最近では、一時期は東日本の後には居抜きの物件がかなり引き合いがございました。ところが今であると更地の部分が多いという話であります。さらに契約の部分で、賃貸借を大いに好むものか、もしくは売買まで発展する、そういう情報というのを、引き合いのいろんな問い合わせの部分の整理しながら情報の把握をして企業誘致のポイントに充ててるのが現状でございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 今、土地の広さの話とか、そういった物件の条件とか、そういう話が出ました。では、これは6番目の質問にちょっと飛んでしまうんですが、やはり情報力が私はポイントだと思います。情報を制する者が戦いを制するというふうに思っております。そういった意味で、やはり幅広いネットワークを持って、その情報をいかに仕入れるかと、そういったものが私は大事ではないかというふうに思っております。

では、そういった情報のネットワークというのは、日ごろからつくるように努力をしてらっしゃいますでしょうか。情報のネットワークは持ってますかということが1つ。

それから、次にどんな努力をしてますかというのが2つ目の質問です。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 情報のネットワークの構築ということでございます。先ほど副市長のほうからも話がありましたように、まずは県の企業立地課の分については的確に情報の収集をしております。

それから、企業進出に伴う初動の情報は金融機関等がかなりウエートを占めております。ここについては、今現在、産業政策マネジャーの部分を活用しながら、金融機関からの出せる情報のネットワークを大事にしております。

それから、不動産業者等からの情報も得るようにしております。

そして、福岡県の県外事務所、大阪、名古屋、東京のほうからの情報についても、いろんな情報のアクセスをしてるところでございます。さらには関西朝倉会などのネットワークも実は大事にしてるところでございます。

そういうのを活用しながら情報の整理をして、ネットワークという形の中で必要になればこちらのほうから情報の聞き取りをすると、今こういうことで何か動きがないかというようなやりとりをしてるのが現状でございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 金融機関、それから不動産業者、それから同窓会のネットワークをお使いということですので、ぜひともこれ広げていただきまして、情報をやはり分母が大きいと、それだけ分子も大きくなってくると思いますので、確率を高めていただくようお願いいたします。

最後に、誘致後のアフターケアというのは私は大事だというふうに思っております。誘致をしたらそれで終わりではなくて、そこにまた新しい気づきといいますか、そういった二次的な効果というのが私はあるんじゃないかと思っております。

そういった意味で、例えばもう来てしまったキリンビールであったりとか、ブリヂストンであったりとか、そういうところももちろんですし、最近では惣和さんとか、曙ブレーキ工業さんとか、そういったところでアフターケアというのはなさっておりますでしょう

か、コミュニケーションとってますでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） アフターケアについては、我々の中では誘致企業への御用聞きという表現でさせております。特にいろんな誘致後に困ったことがないか、そういったことを聞き取りに当たって、例えばその企業がさらに規模拡大を図りたいとか、自分の自社の関連企業を呼びたいと、そういう案件に結びつくことが実は過去にもございました。平塚にありますミッションの企業の中に、さらにその企業の関連が実は近畿圏のほうからお見えになったという、結局、単なる誘致をしたからそれでおしまいでなくて、いろいろ御用聞き、アフターケアをすることに対して、その後の発展につながるということもございますもんですから、アフターケアについては定期的に何も要件がなくても訪問をするようにしております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） ぜひとも地道な努力を重ねていただきたいというふうに思っております。先ほど課長からございましたように、その進出企業の取引先が、またその企業が進出したことによって取引先がついてくるとかというパターンはよくあることですので、ぜひとも続けていただきたいと思っております。

最後に市長、企業誘致について、今、担当課のほうはしっかりやっていたらと思っております。そういった中で、トップセールスという言葉が、もてはやされておるんですが、市長はこの企業誘致についてどのようにかかわっていかうというふうにお考えになってるか、そういった基本的なお考えをお尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる企業誘致というのは、働く場をいかにこの朝倉地域でつくっていくか。そのことによって若い人たちを含めた、この地域に、都会に出て行くんじゃないなくて、この地域で生活をしていただきたいということの思いの中で、もちろん市の財政の問題もありますけども、少なからず税金の問題もありますけれども、そういった思いで企業誘致には取り組んでおります。

そういった中で、市長はどういう形でこの企業誘致について関与しておるのか、考えておるのかということでもありますけれども、私自身、実は朝倉市の誘致企業、本社については全部回らせていただきまして、本来ですと毎年でも行きたいんですけど、なかなかそういうわけにもいきませんので、1任期に1回、最初に当選したとき、まだ今期になってまだ行ってませんが、各企業、これは朝倉市になっての企業だけじゃなくて、ずっと甘木市時代から誘致されてる企業も含めて、誘致企業についてはそういう形で臨んでおります。

また一方、一番極端な例を出しますとあれですけども、ロームの跡地が今、あいてご

ざいます。ようやく建屋の解体が終わりまして、あれについても過去に何度か引き合いが来たことがあります。そのときに、なぜそれがだめだったのかと、その原因というのを私ども聞いております。それをいかに解消していくかということで今、努めておりますし、また一方、ロームは県の企業誘致課の紹介での県も含めた誘致企業でありますので、県にもあなたたちも責任があるんで、あなたたちも協力してくださいよということを常に申し上げておりますし、また先ほど言われました、いろんな私も出張等で東京、大阪行きます。その節に東京事務所に寄ったり、例えば朝倉に行った場合は関西朝倉会の皆さん方、それぞれと色々な話をさせていただく中で、何とかいいあれがあったらという話もしながら情報を収集して、その上で少しでもやはり企業誘致につながればなという形で今日まで努めてやってきたつもりであります。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） ありがとうございます。企業誘致には成功のパターンはないというふうに言われております。ただし、私は朝倉市というのは、過去、キンビール、ブリヂストンと誘致をしておりますので、誘致に成功しておりますので、そういった意味では朝倉市というのは1つの成功したモデルであるというふうに胸を張ってもいいんだというふうに思っております。ただ、市民はやはり3匹目のドジョウではないですけど、そろそろ次のヒットが欲しいなというような待望論があるのも事実でございます。トップセールスという言葉が言われるようになって随分時間がたちます。ぜひともトップの役割というのは大切でございますので、市長の力強いセールスをお願いいたします。

では、最後に水政策についてを質問させていただきます。

朝倉市水政策庁内検討委員会というのが立ち上がっておりますが、これにつきまして今、庁内でどういったことが議論されてるのか、それについてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 朝倉市水政策庁内検討委員会の組織、目的でございますが、副市長を委員長として水に関する各部長及び関係課長を委員として、朝倉市での水に関する諸問題について調査研究を行い、総合的かつ効果的な水政策を確立するため設置したものでございます。

平成26年5月に発足し、現在まで5回開催をしております。その議題の内容でございますが、1つ目が、小石原川、佐田川にある井堰が統合されて用水はどうなるのかというのが1つで。

2つ目が、現在、国土交通省にて計画されているダム群連携事業が、朝倉市として水環境にどう寄与するのか、どう影響があるのかというのが2点目で。

3点目に、スイゼンジノリの保護に効果的な水環境の創出とは。

この3点について議論をしまいりました。

今後は地下水位の枯渇、湧水等についての議論をしていきたいと予定しております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 今、3つのポイントを挙げられました。簡単に言いますと、1つが堰の合口の問題、それから筑後川水系のダム群連携の問題が2番目、3番目にスイゼンジノリということで、時間ももう少なくなってまいりましたので、この質問で私が言いたかったこと、さきに要点を絞ってやっていきたいと思っております。

まずスイゼンジノリにつきましては、私、地元でもございますし、スイゼンジノリというのは環境のバロメーターであって、私は朝倉市のシンボルであるというふうに思っております。「水を育み街を潤す健康文化都市の創造」、これのシンボルとしてスイゼンジノリにはいつまでも残っていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、今、筑後川水系ダム群連携事業というのが出てまいりました。これにつきましては、なかなかなじみがないといえますか、事業だと思いますが、どういった事業か、簡単に説明ができるんでしたらお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（半田佳哉君） ダム群連携事業の概要について御説明を申し上げます。このダム群連携事業といいますのは、筑後川の本川から佐田川への導水施設の新設と、既存の江川寺内ダムと建設中の小石原川ダムを有効活用しまして、筑後川の流水の正常な機能の維持を図ることを目的としたものでございます。

簡単に申しますと、筑後川から取水をいたしまして佐田川のほうに入水をさせます。そして江川ダム、寺内ダム、今度の小石原川ダムに空き容量があるときに、それを利用して貯留した水を流水が必要なときに下のほうに流すというようなものでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） ありがとうございます。朝倉市には3つ目のダムができようとしております。ダムが3つあって、なおかつそれを筑後川の水をくみ上げて、そしてあいてる時期に、そのダムに水をためるというやり方で、ある意味、ポンプで水を揚げさえすれば、新たに4つ目のダムをつくらなくてもダムと同じ機能、新しい水が確保できるという非常に頭がいいやり方だなというふうに私は感心しております。

ただ、筑後川の水をもう1回、山の上に上げるというこの行為自体がどうなのかなということは疑問を持っております。小石原川ダムは単独で成り立ちますが、このダム群連携というのは小石原川ダムができて、要するに私はセットになってるというふうに思っております。そういった意味で、小石原川ダムが今どんどん進んでいきますと、このダム群連携につきましても、やはりある程度、この事業をやっていくのか、やっていかないのかというのは結論を出さないといけない時期というのが私は近くなってきてるのではないかなと思っております。

そういった意味で、瀬の下で40トンの水を確保するということが非常に頭のいいやり方だ、これはいいことだと、多分、周りの筑後川流域の市町村の方はやってくれと言うと思います。ただ、その舞台が朝倉市でございます。私はこの朝倉市でやる以上はいろいろな懸念が考えられると思っております。

まず、大体ダムというのは治水のためにやるわけですから、あいてないと治水にならないわけです、雨が降ったとき水がたまらないと治水にならないのに、あいてるときに水をためるといふこのやり方、治水面で大丈夫なのか。

それから、これは以前、平田議員が質問されましたけれども、工事をしたりして、その工事の心配はないのか。

また、水質、筑後川の水が多分きれいなんでしょう。ですけども、それをまた上流のほうの源流のほうに上げるという行為自体が水質の面で大丈夫なのか。

そして、生態系の面で大丈夫なのか。例えばこれをやったがゆえに高木のホタルがいなくなったとか、魚が急になくなったとか、ましてヤスイゼンジノリが育ちが悪くなるとか、そういったことを私は心配をしております。

そういった意味で、朝倉市はこの筑後川水系の流域面積2,860キロ平米の約10%を占めます。10%ということは、それなりに私はステータスがあって、存在意義がある市町村だと思っております。だから言うことはきちっと言っていけないといけないと、そういうふうに思っております。

まだこれについては慎重に審議をしていく、調査をしていくというふうに聞いておりますが、ただ、環境アセスメントが行われなるとか、そういった話も聞こえてまいります。そういった中で、市長、私はこのダム群連携については慎重にやるべきだというふうに考えております。事業に関しては、確かによその市町村は水が欲しいと思っておりますけれども、ステージが朝倉市である以上、私は慎重に対応すべきだというふうに考えておりますが、市長、お考えをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） ダム群連携事業についての御心配のようでありますので、私のこの事業に関するスタンスをまず最初に申し上げておきたいと思っております。ダム群連携事業につきましては、私どもはもろ手を挙げて賛成してはございません。ですから、例えば小石原川ダムの場合ですと朝倉市にもメリットがあるわけです。しかし、ダム群連携事業の場合、農業用水等については確かにあると思っておりますけれども、メリットが今のところ見出せない。そのことについて、そういうスタンスですから、賛成はせんけど反対もせんよというのが今の私どものスタンスです。

実はこの問題、1回目のいわゆる民主党政権になりまして、こういったダム等の事業がストップされました。その後、いわゆる検討の場というのがつくられました。これは小石原川ダムもダム群連携事業もその対象事業でした。これは最初の第1回の検討の場が53年

に行われた、ダム群連携事業についても。実はこれは小石原川ダム事業とダム群連携事業を一緒に検討の場に乘せたんです、検討の場で。だからその節に私がはっきり申し上げたのは、小石原川ダム建設とダム群連携事業とは違うものなんだと、スタートが違うんですよと。私どもが小石原川ダムの話、建設の話聞いたときに、当然、ダム群連携事業はありませんでした。ですから、その後に小石原川ダム、御存じのように水機構の事業です。ダム群連携事業は国土交通省の事業なんです。その後にこげんなら、ならそれもええじゃねえかと出てきたのがダム群連携事業なんです。ですから一緒にやるんじゃなくて、別々にしてくれということを私、申し上げて、その後はダム群連携事業は外して、小石原川ダムだけの地元検討の場ということで進んできて、最終的に小石原川ダムについては継続という形になったわけです。

そのときも実は今言われますように、下流地域、具体的に言いますと佐賀県ですが、佐賀県あたりがダム群連携事業、してほしいわけなんです。これは彼らにメリットがありますから。だからいろいろ言ってきましたけども、それも切り離してやったというのが経緯です。

そして今日まで、まだ私どもも国土交通省から時々来ますけれども、まだいつ、第2回目の検討の場があるのかもわからないというのが現状です。何月ごろにはするだろう、何月ごろに、三、四回、そういうことがありながら今日までまだあってません。恐らくそんなに、2年も3年も、1年以内ぐらいであるのかなというぐらいの話です。

その地元での検討の場的时候に、先ほど中島議員が言われましたいろんな心配事があります。そして、朝倉市にとってのメリットというものは何なのかということをきちっとさせておかないかん。その上で賛成する、反対するということをきちっとやらなきゃなりませんので、そのために1つには、今、庁内で検討委員会もそのことについていろいろ検討していただいております。検討委員会については、実は基本的には3つ、今検討してますけども、基本的には朝倉市の水環境をどう昔に近づけるかということが一番大きなテーマなんです。その中でいろんな個別の検討をさせてるというのが今、現状でありますので、そういう形で御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 私はこの水政策のことにつきましては定期的に質問させていただいておりますが、議会から水政策について情報発信をしていくと、朝倉市は水政策について関心があるんですよということは発信するのは私は大事なことだというふうに考えております。

時間も少なくなってきましたが、そういった中で、ダムが3つできる、なおかつポンプで揚げて、その水もためてくれと、こういったことまで望まれてるわけです、朝倉市というのは。そういったことで水が豊富にあります。私はこの水のことを考えると、いつも中東のオイル、石油のことを思います。中国の爆買いというのが今、日本で言われてま

すけれども、でも本当のお金持ちというのは中東のオイルマネーを持つてる人たちなんです。例えば1つ言いますと、ロンドンのハロッズという有名な百貨店はカタール系の企業に買収をされましたけども、今、あそこのハロッズの前にはスーパーカー、フェラーリとかランボルギーニとか、そういったのを中東の若者がわざわざ空輸して、そこに並べてハロッズの周りを走り回っていると。260億円のマンションが売れて、ロンドンには36億円の印紙税が入ってきた、それくらいオイルマネーというのは莫大なものなんです。

朝倉市もじゃあそういったことができなかつたんだろうかと、こんだけ水が豊富だから、そういうことを時々思うんです。朝倉市の水は戦略物資だと。そういった意味では有効に使っていかないといけないというふうに考えてます。

でも、よくよく考えたんですが、じゃあ金をもらえばいいのかと、金銭的な補償を受ければいいのかと、私はそうじゃないというふうに考えております。朝倉市は水をやっぱり大事にしてるんだと、水に対して真剣に真摯に取り組んでるんだと、そういった市であるべきだというふうに思っております。まさにあのシンボルマークのような市を目指すべきだというふうに私は考えております。

そういった意味で、市の水政策の庁内検討委員会が先頭に立ちまして市民への啓蒙活動というのを私はやっていくべきだというふうに思っております。朝倉市が何か金銭的な見返りを求めるのではなくて、朝倉市は水について真剣に取り組んでるんだねと、そういった市なんだねという形で周りから認めてもらうこと。そして朝倉市のそういった行政のスタイルを、例えば視察に来ようとか、市民がいいねボタンをたくさん押してくれるとか、そういったものが必要ではないかなというふうに思っております。ぜひともそういったイメージアップになるようにお願いいたします。

そういった中で、私は下水道の普及というのは非常に大事だというふうに思ってるんですが、水大事とか言う割には下水道も十分普及してないじゃないかという話になったら、それはちょっとイメージとそぐわないと思いますので、そういった下水道も含めまして、担当課として、部長として、副会長になれるんですかね、のお考えをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 済みません、さっき市長の答弁の中で53年と、ダム群連携の検証、これは平成23年の3月の、23と53の間違いだったと思います、そういうことで訂正をさせてもらって、あとは下水道の課長のほうが説明いたします。

○議長（浅尾静二君） 下水道課長。

○下水道課長（岩下英俊君） 下水道課の役割について簡単にお話をさせていただきます。下水道課では朝倉市水源地再生計画に基づき、平成17年から21年度までの5カ年間にわたりまして交付金事業により整備を進めてまいっております。下水道等のその成果確認のために下水道普及率とあわせて、小石原川の東田橋定点と佐田側の小田橋定点に水質改善目標、いわゆるBOD1.0以下というのを定め、下水道事業の事後評価を行ったという実績



がございます。

汚水処理人口普及率につきましては65%と目標値になります73%には至っておりませんが、水質につきましては両地点とも目標を達成しております。0.78、それから0.6という数字が出ております。

以上のような結果によりまして、下水道普及により水質改善が進むことが実証されておりますので、議員の取り組んでおられます黄金川の地下水の水質改善等に寄与するところの旧名で特環1下水道、現在は特環朝倉三奈木処理分区と言っておりますが、この区域を初め、流域関連区域を10年以内に整備を終了すべく、下水道10年概成を目標に整備を進めていくというところにしております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 私はイメージがよくなると、下水道が普及すれば、そういう言い方をしたんですが、数値の面で水質の改善の効果が見られるということですので、ぜひとも普及のほうお願いいたします。

最後に、市長、私は地域用水を取り戻したいというふうに考えております。昔の水環境を取り戻さないといけないと思っております。小石原川ダムができることによって、朝倉市というのはもう1段階、水行政においてステージが、階段を上がると思っておりますので、それについて市長はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、中島議員の口から地域用水という言葉が出ました。実は、この地域用水という考え方、ないしそれにまつわる水利権というものは江川寺内を建設計画、昭和40年代、50年代はもちろん、そういった考え方、ございませんでした。現在もございません、はっきり申し上げました。

じゃあ、私が先ほど申し上げた水の検討委員会もそうですけれども、いわゆるちょっと申し上げましたけれども、昔みたいな水環境には戻らんかもしれんけども、少しでも昔の朝倉地域の水環境に戻したいということ…。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩